

施策評価調書(30年度実績)

				施策コード	Ⅱ-3-(1)	
政策体系	施策名	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部		
	政策名	男女が共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、教育庁		
				長期総合計画頁	109	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	働く場における女性の活躍推進	安心して子育てしながら働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	30～39歳女性の就業率(%)	①②	H24	68.6	68.8	76.3	110.9%	70.5 (H30)	76.3 (R5)					
ii	女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数(社)	①	-	-	95	155	163.2%	120	200					
iii	雇用のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%) (従業員100名以上の企業)	①	H22	5.8	7.1	8.0	112.7%	7.3 (H30)	8.3 (R5)					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	M字カーブの解消に向けて女性の再就業に関する相談対応や求職活動等のための無料託児サービスを実施するほか、企業の育児休業制度の充実等働きやすい職場づくり等を促した結果、目標値を達成した。 ※実績値は直近の就業構造基本調査(H29)の数値を記載	達成
ii	達成	アドバイザーの派遣や経済団体を通じての働きかけ、優良取組事例集の作成・配布等を行った結果、目標値を達成した。	
iii	達成	女性のスキルアップ・キャリアアップを支援する取組や、女性の登用促進について企業トップへの働きかけを行った結果、目標値を達成した。 ※実績値は直近の国勢調査(H27)の数値を記載	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・コンサルタントを事業所に派遣し、企業の個別の実情に応じた採用、就業継続、登用等への支援を行った。 ・「在宅ワーカー養成講座」について、60人が受講・修了したことから、育児や介護等で外で働けない女性に対する就労支援を行った。 ・在宅ワーカーと企業のマッチングイベントを開催し、女性87人、企業17社が参加した。 ・女性が働きやすい環境を整える企業と働きたい女性を対象に合同企業説明会を2回実施し、女性97人、企業40社が参加した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、企業4社に対する月1回7ヶ月間の専門家派遣を行うとともに、独自の取組により優れた成果が認められた3企業の表彰などを実施し、企業における働き方改革の取組を支援した。 ・待機児童解消に向け、保育所等の定員を約800人、放課後児童クラブの定員を約500人拡大するとともに、保育人材の確保を図った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・女性自身の意識改革に向け、また地域で活動する女性等を支援するため地域女性リーダーセミナーを開催し、男女共同参画社会づくりの推進を図った。また、様々な分野にチャレンジしている女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。 ・自信回復、モチベーションアップのためエンパワメントセミナーを開催し、家庭や地域、働く場等での社会参画の促進を図った。 ・地域婦人会の新たな活動の創出に向けた企画会議等に女子学生等が参画したことにより、若い世代が関心を持てる新たな地域活動が展開された。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間行事としてアイネスフェスタ(講演会、ワークショップ、写真企画展示等:494人)や啓発講座(700人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①③④	女性の活躍推進事業	32,997	A	継続・見直し	125
①	女性のスキルアップ総合支援事業	44,253	D	例外的に継続	163
②	働き方改革推進事業	32,258	A	継続・見直し	171
	放課後児童対策充実事業	592,042	A	継続・見直し	42
	保育環境向上支援事業	69,466	A	継続・見直し	47
③	女性の地域協働活動支援事業	12,744	A	継続・見直し	271

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○女性が輝くおおいた推進会議(H30.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業継続・登用には、トップの意識改革と女性への意識付けやキャリア支援が必要。 ・女性の職域拡大や管理職への登用のためには、男女ともに研修制度や休暇等取得しやすい職場環境整備が必要。 	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取組として、女性の活躍や働きやすい職場環境づくりを引き続き促進する。 ・「女性活躍推進宣言」企業の募集やフォローアップを兼ねた優良取組企業の表彰を行う。 ・企業へのキャリアコンサルタント派遣による働く女性への支援やエンパワメントセミナーによる就労等の社会参画を推進する。 ・在宅ワークの普及を引き続き推進するとともに、在宅ワーカーと企業のマッチングイベントの開催に加え、県施策や女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業をSNS等を活用して情報発信する。 ・長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革の推進を図るため、経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、専門家の長期派遣による働き方改革の実践サポート等を引き続き行い、働き方改革の機運醸成や企業支援に取り組む。 ・地域婦人会と協働して地域課題の解決に取り組む社会教育関係団体等の掘り起こしを行い、団体間交流と世代間交流を促進することにより、女性の地域協働活動の活性化を図る。